

【西和賀町】

校務DX計画

1 現状

全小中学校には町独自で統合型校務支援システムを令和2年度末に仮導入、令和3年度から本格導入しているが、サーバーを各学校に置くオンプレミス※で運用している。令和8年度からは現状のシステム運用を終了し、岩手県が導入を進めるクラウド版統合型校務支援システムを導入予定である。

教職員には児童生徒用の一人1台端末と同様の仕様の指導者用端末を支給しているが、その他にインターネット接続可能な校務用端末を配備している。

町の教育委員会とのやりとりには、LG-WAN回線でつながる専用端末を各学校に1台配備し、1台につき1アカウントで運用している。

インターネットメールアドレスは、当初学校の代表と校長にのみ付与していたが、学校側からの要望により、令和3年度に副校長及び事務職員用のアドレスを付与した。教職員個人のアドレスの付与の要望もあるが、セキュリティポリシーが未策定であること、情報漏洩の危険性の懸念などから実施に至っていない。

2 「校務DXチェックリスト自己点検結果」における課題等について

文部科学省が行った「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）の自己点検結果（令和6年3月確定値公表）及び「チェックリスト」に基づく自己点検のフォローアップの実施結果（令和6年12月速報値公表）では、学校向け結果ではフォローアップ時点で岩手県平均を上回ったものの、学校設置者向けは岩手県平均を大きく下回っている。

学校向け、学校設置者向けいずれの項目でも、ツールは整備されているものの、活用が進んでいないことから得点が伸びていない面もあり、導入済みツールの一層の活用の推進が課題となっている。

また、現状では学校データを町教育委員会が直接可視化できるツールを有していないことから、新たなツールの導入も検討する必要がある。

これらを踏まえ、以下のとおり各学校と連携を図りながら校務DXの推進に取り組むこととする。

（1） 導入済みツールの一層の活用

町教育委員会が学校に発信する通知や調査をクラウドサービスにより共有、実施することや、学校と町教育委員会による研修や会議をオンラインで実施することについては、導入済みツールにより実施することが可能であり、その一層の活用を推進する。

（2） 岩手県クラウド版統合型校務支援システムの導入

令和7年度9月までに固定グローバルIPアドレスを取得し、同年10月以降、多要素認証デバイスの調達、初期データ登録等の準備による試用期間を経て、令和8年度から運用を開始する。導入に向けては、各学校の情報担当教職員で組織するICT担当者連絡会議等を活用して十分な情報共有に配慮する。

（3） 学習eポータル活用検討

岩手県クラウド版統合型校務支援システムの導入とともに校務用端末に導入することとなる学習eポータルについて、教育ダッシュボード機能、保護者連絡機能等多様な機能の活用が可能であることから、その活用について検討する。

(4) 汎用クラウドツールの活用検討

教育情報セキュリティポリシーの策定と併せ、個人メールの使用ルールを定めた後、教職員個人のメールアドレスを付与し、汎用クラウドサービスの活用環境を整える。

(5) F A Xでのやりとり・押印の原則廃止

自己点検の結果、全ての学校でF A Xを利用しているとともに業務で押印が必要な書類があると回答している。町教育委員会としては、文部科学省の教育D Xに係る当面のK P I が公表されて以降、令和7年度でのF A Xの原則廃止について周知してきているところであるが、今後はF A Xの送付や押印を求めている関係団体、事業者等を把握し、制度・慣行の原則廃止に向け見直しを図る。

(5) 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃

校務支援システムへ新入学児童生徒の名簿情報を登録する際の主な入力方法は、4校中1校が紙のデータを参照して入力していると回答している。今後は、新入学児童生徒に関わらず、名簿情報のデータ入力についてデジタルデータを処理して入力する方法について周知し、名簿情報の手入力作業の一掃を図る。

(6) 教育情報セキュリティポリシーの策定

G I G Aスクール構想支援体制整備事業の活用により教育情報セキュリティポリシーを策定し、教育情報をクラウド上で取り扱う場合の安全性と利便性と兼ね備えたルール作りに取り組む。

※ オンプレミス

サーバーやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理できる施設の構内に設置して運用することをいう。